

平成 31 年度ジャパンリンクセンター運営計画

平成 31 年 3 月 31 日

ジャパンリンクセンター運営委員会

1. 委員会、分科会、メンバーミーティングの主宰、招集、事務¹⁾

(1) ジャパンリンクセンター運営委員会

ジャパンリンクセンター運営委員会を 3～4 回開催し、JaLC の運営方針を議論する²⁾。

(2) メンバーミーティング

メンバーミーティングを開催する。4 回目となる平成 31 年度は、会員からのニーズの把握をできる機会を引き続き設けることとする。

2. サービスの開発、運用および管理³⁾

(1) サービスの開発

平成 31 年度は、次の開発を行う。

① 会員画面の改修

会員からの問い合わせを受け付けるフォームを作成する、会員毎のお知らせを表示できるようにするなど会員向け画面の改修を行う。

② セキュリティ強化

以下のようなセキュリティ強化を行う。

- パスワード等の暗号化
- バックアップ機能の強化
- ミドルウェアのアップデート

③ 外部連携機能の拡充

JaLC より外部にデータを提供する機能の拡充を行う。

(2) 運用

システム運用、サービス運用業務は、過年度に引き続き外部に委託して実施する。

3. DOI 登録機関連業務⁴⁾

(1) 正会員

¹⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項4号

²⁾ 審議する項目は、運営規則第3条2項各号の定めに従い次のとおりである。(1) JaLC の運営方針に関する事項、(2) JaLC が本件サービスのために設置するシステムの技術的事項、(3) 会員の入会審査にかかる事項、(4) その他、JaLC の運営にあたり必要な事項

³⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項2号

⁴⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項1号

過年度に引き続き、正会員の入会対応を行う。具体的には、入会手続き説明、入会審査事務、DOI prefix の払い出し、システムの初期設定、データ初期登録方法の指導などである。

(2) 準会員

正会員を通じて、準会員に対する DOI prefix の払い出しに係る事務を行う。また、準会員を持つ正会員と協働して、準会員の増加も図る。

(3) 入会説明会の開催

平成 30 年度に引き続き入会説明会を開催する。また、説明会の終了後には個別相談会も設ける。

4. その他、JaLC の運営に関する一切の事務⁵⁾

(1) 「研究データ利活用協議会」

「研究データ利活用協議会」の活動は 4 年目となる。今年度も過年度に引き続きイベント開催などによるコミュニティ醸成を図る。また、小委員会活動の支援を継続するとともに、コミュニティでのニーズに対応した小委員会の設立のため関係機関との調整を図る。またオープンサイエンス関係のイベントである「ジャパンオープンサイエンスサミット (JOSS)」の運営に参加する。

(2) 「対話・共創の場」

利用者目線のサービス提供による DOI の普及、およびコミュニティの醸成を目的として、「対話・共創の場」を開催する。

(3) 「ストラテジーの実現に向けて」

ストラテジーの実現に向けて、必要な予算の獲得に努めると共に、DOI 登録対象コンテンツの拡大やメタデータ連携の促進、他の識別子との連携に向けた調査等を行う。

(4) 国際機関との関わり

DOI 登録機関として DOI 財団の活動に、会員として Crossref, DataCite, ORCID の活動に積極的に関わることより、情報収集や連携強化を図る。また、得られた情報等については会員向けにメルマガ等を通じて積極的に発信していく。アジアの DOI 登録機関 (RA) との連携施策も模索する。

— 以 上 —

⁵⁾ ジャパンリンクセンター運営規則第2条2項5号